

【今までと違うこと】

- ① 事前事後の会議はありません。
- ② 出店の日程の制約は一切ありません。12月1日～12月25日の25日間の中でいつでも出せます。
期間中、毎日の出店の縛りは一切ありません。
12月1日 17時 開始 から 12月25日 21時30分 終了
- ③ 店主が毎日でなくても構いません。バイトに任せてもOK。ただし責任者の方はすぐに連絡が取れるようにしてください。
- ④ ごみ処理はこちらで行いますので、分別してコンテナに入れてください。
- ⑤ テントはこちらで立てます。
- ⑥ 場所はこちらで決めます。
- ⑦ 最後の清掃も片付けもこちらで行います。
- ⑧ LED球の装飾準備の手伝いもありません。
- ⑨ 販売の品の変更あり。販売商品の重なりなどの規則もありません。
- ⑩ 店同士・お客様とのトラブルは、自己責任ですので対応をお願いします。
警察に通報してください。またすぐに事務局長には必ず連絡をしてください。
- ⑪ 駐車代金は、警備協力金500円でフリーパスを得るか、通常の駐車券を取り、午後9時30分までに出るか。ご自身で判断してください。駐車無料券はありません。
- ⑫ 午後9時30分まで営業される方は、くれぐれもお客様にゲートが午後10時に締まることをお告げください。閉じ込められます。
- ⑬ 電気使用料は、別途いただいておりますが、それはございません。ただしブレーカーには、容量がありますので、それを超えないようにご注意ください。他の店舗のご迷惑になります。度重なるブレーカーの容量オーバーについては、嚴重注意し 次の出店に影響を及ぼすこともあるのでご注意ください。
- ⑭ 警備協力金を支払わず、「自分は出店者だ」と言っただけの駐車される方が、毎年出ています。責任者だけでなく、その店舗に関わる従業員・関係者の方も同様になりますので、手伝ってもらう方には、くれぐれも注意しトラブルのないようにしていきましょう。駐車場所は、節度を守り奥から駐車してください。